

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成二十八年六月十日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

| 医療機関の名称  | 医療機関の所在地  | 更新年月日      |
|----------|-----------|------------|
| 日本調剤橿原薬局 | 橿原市兵部町七一五 | 平成二十八年四月一日 |